

令和 元年12月定例会(第4回) - 12月10日-02号

学校における災害発生時の児童生徒の安全確保について

◆中島章二(10番) [登壇]

学校における災害発生時の児童生徒の安全確保について質問します。近年多発する災害に対して、児童生徒の安全確保については難しい点が多々あります。例えば、在校時に大雨による災害発生が予測された時点で、児童生徒を帰宅させるかどうかですが、ことしの台風21号に伴う10月25日の記録的大雨で河川が氾濫するなどし、市立小中学校で児童生徒が帰宅困難となった自治体では、通学路が胸の高さまで冠水する中、帰宅させたケースもあったと新聞報道にありました。

児童生徒の安全確保を第一に考えると、各学校での危険箇所の把握と児童生徒、保護者そして地域の方との情報共有が大切かと思えます。そこで、日田市での小中学校の在校時の豪雨災害発生予測時の対応についてお伺いします。

対応方法について、学校ごとにマニュアルが作成されているのか、マニュアル作成における、例えば一斉下校とする基準や、引き渡しによる帰宅をする基準等があるのか、そして一斉下校をするときの通学路の安全確認についてはどのように行っているのかお伺いいたします。また、現在実施している引き渡し訓練の成果と課題についてもお聞かせください。

◎教育長(三笥眞治郎君) 【登壇】

学校における豪雨災害発生時の児童生徒の安全確保に関して、災害発生予測時の対応及び引き渡し訓練の成果と課題の2項目についてお答えします。

初めに、市内小中学校における児童生徒が学校にいる場合の豪雨災害発生予測時の対応に関して、マニュアルの作成、一斉下校や引き渡し下校とする際の判断基準、一斉下校とするときの通学路の安全確保の3点についてお答えいたします。

1点目のマニュアルの作成についてでございます。

児童生徒の安全確保につきましては、学校教育活動における重要課題の一つであり、学校保健安全法第29条には、学校においては児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて危険等発生時において、当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領、いわゆる危機管理マニュアルを作成するものとする規定されております。このため、市内全小中学校におきましては、文科省が提示した学校の危機管理マニュアル作成の手引きなどを参考に、地域や学校の実情に応じた学校危機管理マニュアルを作成しており、豪雨災害発生予測時等においては、作成したマニュアルに基づいて必要な措置を講じることとしております。

2点目に、一斉下校や引き渡し下校をする際の判断基準についてでございます。

実際に、豪雨災害の発生が予測される場合の下校措置には、マニュアルに基づく対応として、下校時刻を早めての一斉集団下校、教師による引率下校、学校における保護者引き渡し下校、そして保護者の迎えが困難な場合に一時的に学校にとめ置く学校待機などの措置が考えられます。どの措置を講じるかにつきましては、一律の基準を設けて判断するのではなく、気象庁や大分地方気象台等から出される注意報や警報等の気象情報や市の防災・危機管理課から出される避難準備情報や避難勧告等の災害情報などをもとに校区の状況を踏まえながら、学校長が必要な措置を講ず

ることとなっております。

3点目に、一斉下校とするときの通学路の安全確認についてでございます。

一斉下校をさせる場合の通学路の安全確認につきましては、必要に応じて教職員が実際に通学路に出向いて危険箇所がないか点検したり、自治会長や育友会の町内役員などから校区内の各地区の道路状況等について情報収集を行ったりしながら安全確認を行うこととしております。

次に、2項目めの現在実施している保護者への引き渡し訓練の成果と課題についてでございます。

保護者への引き渡しにつきましては、災害発生が予測される場合や災害発生時における児童生徒の下校の方法として最も安全・確実な手段であり、平成24年や平成29年の九州北部豪雨を初めとして、近年増加している豪雨の際の下校措置として、市内小中学校においてもたびたび用いられ、これまで児童生徒が1件も災害の被害に遭うことなく、安全に家庭に帰り着くことができております。そして、実際の保護者引き渡し下校が安全・確実に行われるためには、日ごろからの訓練等が必要となりますことから、市内全小中学校におきましては、特に出水期を前にした5月、6月を中心に保護者への引き渡し訓練を実施しております。

その成果といたしましては、学校と保護者で引き渡す体制が事前に確認できていることから、実際に保護者引き渡し下校が実施されたときに、スムーズな引き渡しができたことや、引き渡し訓練を通して防災に対する意識が高まったことなどが学校から報告されております。

一方、課題といたしましては、児童生徒が多い学校では、保護者の引き渡しが集中したことにより一時的に車の整理に時間を有したことが報告されておりますが、これにつきましては、車を誘導する教職員をふやしたり、迎いの車の進入方向を一方通行にしたりすることにより、すぐに改善が図られたというふうに聞いております。このため、今後につきましても、豪雨や地震等を想定した訓練内容や方法などについて、適宜改善を図りながら継続して訓練を実施することにより、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

学校における災害発生時の児童生徒の安全確保についてですが、まず、先ほど答弁でございましたが、帰宅をさせることの決定基準についてです。

各学校等で危険箇所、危険な川の水量等も違いがありますので、一概には言えないこと承知をしておるところでございます。ただ、このいわゆる帰宅を決定するというところで、各学校の判断基準、例えばどこどこ川の氾濫水域に達したら自宅に帰すというようなものが、先ほどのマニュアルの中で各学校ごとにうたわれており、それを教育委員会としても、各学校ごとに把握をしているのか確認をさせていただきます。お願いいたします。

P.80

◎教育長(三笥眞治郎君) 先ほど答弁したのは、学校危機管理マニュアルを全ての小中学校で作成をして、それは教育委員会で把握をしているということでございます。今、議員がおっしゃった、非常に地域の中のどこの川がどうなったらということまでは、そのマニュアルの中には記載のある学校もありますし、そこまでは記載していない学校もあるというふうに認識をしております。その地域地

域で学校の置かれている状況でまた判断しなきゃいけない部分もあろうかと思いますが、例えば、小野小学校については、非常にきめ細かな基準を設けております。そういう学校を参考にしながら、さらにきめ細かいそういう基準というものがつくればと思いますが、逆に、その基準があるために判断がおくれたとかいうことにならないように、その点も十分注意して学校には指導していきたいというふうに思っております。

以上です。

P.80

◆10番(中島章二君) 今、御答弁の中に、基準がある川の増水状況によって、基準がある学校とない学校があるというような御答弁があったかと思いますが、こちらについては、全学校に基準をつくるべきではないかと思いますが、こちらについては、教育委員会としては指導等は行っていないのかお尋ねします。

P.81

◎教育長(三笥眞治郎君) 各学校にはそういう基準をつくっているということでございます。教育委員会には学校の危機管理マニュアルは5月の初めまでに提出するようにしているところでございます。

ですから、その学校の危機管理マニュアルは私ども把握しているんですけど、そこに細かく何々川がどうなったということが記載されている学校とそうじゃない学校があるということで、学校ではそういった細かい判断は持っているというふうに認識をしているところです。これから、できるだけそういう細かい基準についても、そのマニュアルの中に記載するようには指導していきたいというふうに思います。

以上です。

P.81

◆10番(中島章二君) 先ほどの御答弁の中にもありましたが、小野小学校等はきめ細やかなマニュアルができているということで、日田市のほう、これまで大きな水害にも遭ってきております。災害に遭ってきております。そういったことも考えまして、現在、災害の起きていない今の状態のときにしっかりと安全対策を講じるべきであろうと思っておりますので、今教育長が御答弁いただきましたように、今後、きめ細やかなマニュアル作成、それから安全確保についてお願いしたいと思っております。

続きまして、帰宅困難と判断した場合、水害等で家に帰れないというような状況が発生したときに、もう学校のほうに宿泊をせざるを得なかったという事例等も過去の災害で聞いているところでござい

ますが、こちらのほうで日田市のほうは備蓄物資等、学校に備蓄しているのか、それから学校に宿泊というような、1泊程度でも宿泊というような状況が発生する可能性を考えたときに、こちらのほう食料、それから備蓄物資、いわゆる毛布等の備蓄が学校にあると非常に安心かなと思っているとこでございしますが、また体育館等が避難所になっている学校も多いと思います。最低限の備蓄が必要と思いますが、この点について防災関係に関してになりますけど、教育委員会として児童生徒の緊急時の安全確保という観点で、こちらの備蓄物資についてお考えがあればお聞かせください。

P.81

◎教育長（三笥眞治郎君） 基本的には、子供たちが学校にとめ置いて帰れないというような状況にならないように、迅速な避難、引き渡し等を原則としておとこでございします。しかしながら、今の災害の状況を見れば、そういう状況が発生しないとも限りませんので、市の防災関係課等と対応してこれについては研究していく必要があるのかなと思っております。

実際に、防災教育モデル校に指定された学校等では、子供たちに着がえとか非常食をリュックに詰めて準備して学校に備え置くというような取り組みをした学校等もございしますので、そういう取り組みを検証しながら、やっぱり考えていく課題であるというふうに認識しております。

以上です。

P.82

◆10番（中島章二君） 今出ましたけど、児童生徒への防災教育についてですけど、いわゆる地域の方と一緒に防災訓練を行っているというようなこともございします。先ほどの答弁の中にもありましたが、ハザードマップを子供たちで作成したり、地域の方と確認をしたりという現地確認もやっているということでございしますが、具体的にこういった取り組みを行っているというようなことが事例でありましたらお伺いいたしたいと思ひます。

P.82

◎教育長（三笥眞治郎君） 具体的には、先ほどの防災教育モデル校になった、例えば東溪小学校では、学校の周りや自宅の周りの危険箇所を子供たちが調べて、地域のハザードマップをつかって、学習成果の発表会等で、それには地域の方も参加し、当然、子供たちがつくるときにおじいちゃん、おばあちゃん、お母さん、お父さん、御家族も含めて、あるいは地域の方の御意見も聞きながら作成をしているというようなこともございします。

また、五馬中学校では、自分の住んでいる地域で過去にどのような災害があったのかを地域の方に聞き取りをして確認し、今後の備えについて考える防災ファイルというものを作成したというような事例もございします。

以上です。

P.82

◆10番(中島章二君) 先日、ちょっと新聞で見させていただいたんですが、地域の方と一緒に避難訓練、防災訓練を行ったという記事がございましたが、こちらについての学校側、それから地域の方の反響といいたいでしょうか、もし教育委員会のほうでおわかりでしたらお知らせいただければと思いますが。

P.82

◎教育長(三笥眞治郎君) 事例としては、最近では東部中学校で保護者、あるいは校区自治会、近隣の保育園や幼稚園と共同して避難所開設を含めた避難所対応訓練の事例というものがあっております。具体的にこの取り組みについてのちょっと把握までは至っておりませんが、やはりいろんな幼稚園、保育園も含めてその中学校区の中で学校だけじゃなくてそういう訓練を行ったということは、非常に子供たちの意識も含めて地域の方の意識も非常に高まってきているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。